

男女共同参画の視点で考える 公的広報・出版物の 表現ガイドライン

～共感を得られる情報発信のために～

目 次

1	はじめに.....	1
2	ガイドラインの対象.....	2
3	ガイドラインの使い方.....	2
4	キーワード.....	3
5	男女共同参画の視点とは.....	4
6	表現上の留意点.....	5
	男性と女性、いずれかに偏っていませんか？.....	5
	性別で役割を固定していませんか？.....	6
	性別でイメージを固定していませんか？.....	7
	男女を対等な関係で表現していますか？.....	8
	女性が人目を引くための存在になっていませんか？.....	9
	男女で異なった言葉を使っていませんか？.....	10
7	より良い表現のために.....	12
	公的広報・出版物を作成する際のチェックリスト.....	13

令和5年（2023年）9月

浦安市 企画部 多様性社会推進課

1 はじめに

浦安市では、男女共同参画社会基本法の制定を受け、男女共同参画社会の実現を目指して、平成14年（2002年）3月に「うらやす男女共同参画プラン」を策定し、その後も改訂を重ねながら、男女共同参画社会づくりを推進しています。

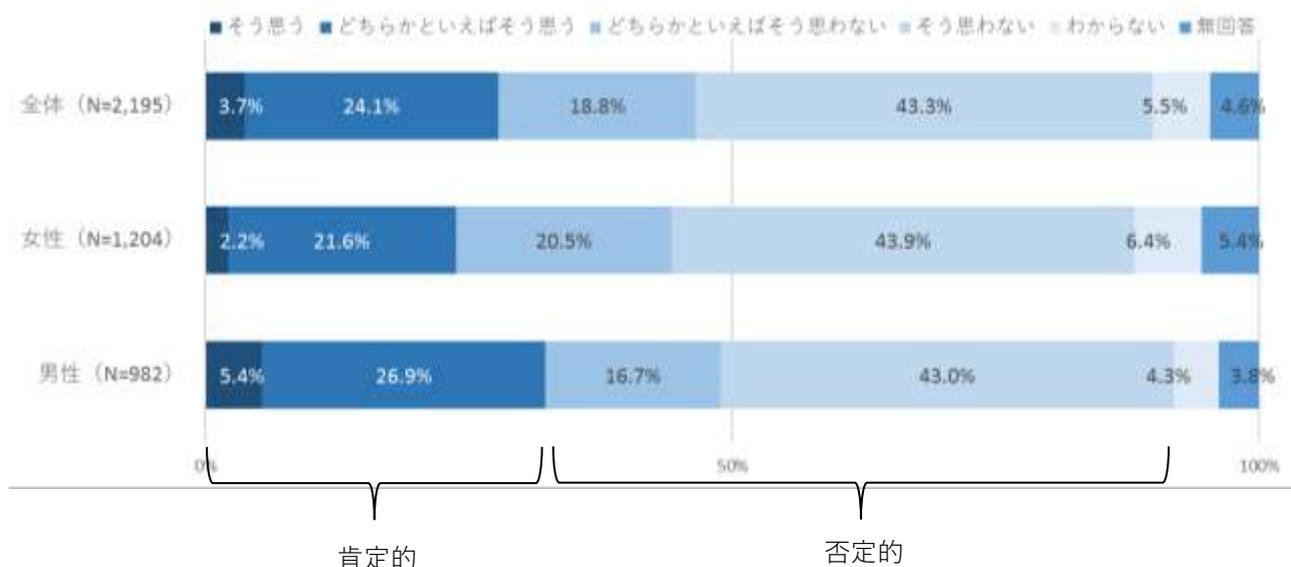
男女共同参画を進めるうえで問題となることの一つに、固定的な性別役割分担意識がありますが、令和2年度に行った市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家を守った方が良い」という考え方への賛否は、否定的な意見が62.1%、肯定的な意見が27.8%と、否定的な意見は国の調査結果よりも多く、市民の理解度が高い面がみられました。一方で、「家事・育児・介護に費やす時間」では、5年前の調査よりも男女の差は減少していますが、未だ女性が男性の3倍強と女性に偏っていることが明らかになりました。

浦安市では、様々な施策を推進するために日々情報発信していますが、無意識のうちに固定的な性別役割分担を前提とした表現をした場合、それが度重なることにより、知らず知らずに人の意識に影響を与え、性別による役割分担意識を助長し、男女共同参画の推進を妨げる要因になりかねません。

このガイドラインは、職員の皆さんが様々な情報を発信する場合に、男女共同参画の視点に照らし合わせて適切な表現がなされるよう留意していただきたい事柄をまとめたものです。

各所属において情報発信を行うにあたり、参考として今ガイドラインを活用することで、「男女共同参画の視点」への理解を深め、より適切な表現となるようお願いします。

【「夫は外で働き、妻は家を守った方が良い」という考え方への賛否】



出典：令和2年度男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査

2 ガイドラインの対象

このガイドラインは、浦安市が発信するすべての情報を対象としています。

具体的には、下記のような例が挙げられますので、これらの業務を行う時にはガイドラインを参照するとともに、市民や事業者の方と会話する場合や会議等で説明する場合などにおいても参考にしてください。

●このような場面で

広報うらやす・ホームページ・Twitter・LINE・YouTube、ポスター・チラシ・パンフレット・報告書・計画書などの刊行物、報道発表資料 など

●表現の手段

文章・イラスト・写真・映像・音声 など

※市民・事業者の方々の表現を強制するものではありませんが、家庭・職場・学校・地域など、様々な場面で参考にさせていただければ幸いです。

3 ガイドラインの使い方

このガイドラインは、特定の表現を禁止することや、言い換えを強制するものではありません。

これまで何気なく使用してきた表現が、どのような弊害が生じる可能性があるのかを知り、男女共同参画の視点で見直す目安となるものです。

浦安市が発信する内容や表現方法が、固定的な性別役割分担意識の植え付けや性的な差別、ハラスメントにならないよう意識し、男女共同参画社会の実現に向けて、より良い表現の手がかりとしてこのガイドラインをご活用ください。

4 キーワード

●男女共同参画社会とは

女性も男性も、自らの意志で自由に生き方を選んで活動できることは大変重要なことです。男女が対等に社会のあらゆる分野に参画し、お互いを支えあい、喜びも責任も分かち合う社会です。

なぜ「男女共同参画社会」が必要？

日本国憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれ、これまで、男女共同参画社会の実現に向け、男女雇用機会均等法の制定など、様々な取り組みが行われてきました。

しかしながら、性別による固定的な役割分担に基づく人々の意識や社会慣行は依然として根強く、様々な場面で男女間の不平等を感じることもまだまだあります。

また、男性優位の社会構造や男女間の経済的な格差は、女性に対する暴力や人権侵害を生み出す根本的な原因であると指摘されています。一方で男性は「男らしさ」を求められるあまり、仕事や家庭での重責から生じる精神的負担や子育て期の長時間労働など、自殺や過労死にもつながるような過度の負担が生じています。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、人権の尊重の観点からも社会経済的な必要性からも推進されています。

●固定的な性別役割分担意識とは

例えば、「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」というように、個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、性別を理由にして役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

●アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）とは

アンコンシャス・バイアスとは、自分自身は気づいていない「ものの見方や捉え方のゆがみや偏り」を言います。これは、経験や育った環境、社会属性などによって認知や判断を自動的に行い、何気ない発言や行動として現れます。自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため「無意識の思い込み」と呼ばれます。

アンコンシャス・バイアス自体が悪いわけではありません。アンコンシャス・バイアスから生まれる「普通はこうだ」「こうあるべきだ」という言動が、自身や周囲に悪影響を与える場合があるということを認識することが必要です。

(例) 男性は結婚して家庭を持って一人前だ

女性は女性らしい感性があるものだ

5 男女共同参画の視点とは

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みによって、「働く男性に対して、家庭を守る女性」「ボール遊びをする男の子に対して、おままごとをする女の子」などといった固定観念を持って文章やイラストを作成していませんか？

具体的には以下のような視点が必要になります。

○男性と女性、いずれかに偏っていませんか？ ⇒ 5頁をチェック！

女性、男性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な情報の受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がけましょう。

○性別で役割を固定していませんか？ ⇒ 6頁をチェック！

「男性は仕事、女性は家庭」などといった固定的な性別役割分担意識にとらわれた表現はしていませんか？社会の変化を認識し、固定観念にとらわれない柔軟な表現に努めましょう。

○性別でイメージを固定していませんか？ ⇒ 7頁をチェック！

「男性だから」「女性だから」などといった固定的なイメージにとらわれた表現はしていませんか？性別にかかわらず多様な姿を描きましょう。

○男女を対等な関係で表現していますか？ ⇒ 8頁をチェック！

表現の仕方が男性主体あるいは女性主体に偏ることはありませんか？これまでの固定的な考え方にとらわれず、男女を対等な関係で表現しましょう。

○女性が人目を引くための存在になっていませんか？ ⇒ 9頁をチェック！

女性を登場させて注目を集める表現をしていませんか？伝えたい内容と表現とのつながりが十分説明できるものかを考えましょう。

○男女で異なった言葉を使っていませんか？ ⇒ 10頁をチェック！

日頃何気なく使っている言葉にも、これまでの社会習慣やしきたりなどが反映されている場合があります。表現しようとする言葉が社会の変化に対応しているか見直してみましょう。

6 表現上の留意点

男性と女性、いずれかに偏っていませんか？

浦安市が発信する情報は、性別にかかわらず全ての人に関係があるものであり、全ての人に平等に伝えられなければなりません。男女いずれかを排除したり、いずれかに偏ったりしないように表現しましょう。

◎こんな表現はしていませんか？

- ✓ 男性または女性のみが主役
- ✓ 会議や集会のメンバーに女性がいない。または、男女の構成比に偏りがある
- ✓ 全体を通じて男性または女性の登場回数に偏りがある



例えばこのように

- 男性も女性も様々な場面で活躍しています。それらを積極的に表現しましょう
- 登場する男女比が約半々になるように心がけましょう
- 全体を通じて、男女の登場比のバランスに配慮しましょう



「父親向け子育てセミナー」や「女性の再就職支援セミナー」など、もともと男女に隔たりがあり、それを解消する目的で対象の性別を特定した事業を行う場合があります。これらは性別による隔たりを解消し、男女共同参画を推進する取り組みであるため、差別的な扱いにはなりません。

性別で役割を固定していませんか？

性別にかかわらず、様々な分野で女性が活躍している今日でも、性別による役割分担をイメージさせる男女の表現がみられます。

お互いが対等なパートナーとして、仕事や家事・育児など、社会のあらゆる分野で共同する姿を描きましょう。

◎こんな表現はしていませんか？

- ✓会社で働く姿を男性、家事・育児・介護・地域活動をする姿は女性
- ✓職場において、中心的な役割は男性、女性は補助的な役割
- ✓医者・弁護士・議員は男性、看護師・保育士・受付は女性



例えばこのように

- 性別により役割や生き方を固定せず、個人の特性や能力を尊重した多様な生き方を表現しましょう
- 様々な職業で男女が共同して働く姿を描きましょう



性別でイメージを固定していませんか？

男性も女性も、服装・外見、興味・関心、生活様式などが多様化しています。固定的なイメージで「男らしさ」「女らしさ」を押し付けるような表現は避け、性別にかかわらず多様な姿を描きましょう。

また、性のあり方は多様です。性別によって必要以上に区別したり、固定観念や先入観による表現ではなく、様々な個性があることを尊重し、多様な人を描くようにしましょう。

◎こんな表現はしていませんか？

- ✓男性はいつもスーツや作業着、女性はいつもスカートやエプロン
- ✓男の子は野球やサッカー、女の子は人形遊びやピアノ
- ✓男の子の服や持ち物はいつも寒色系、女の子の服や持ち物はいつも暖色系
- ✓男女のみのカップル



例えばこのように

- 性別で服装や髪形を固定化しないように表現しましょう
- 好みや行動は人それぞれ。性別で画一的に分けて描かないようにしましょう



浦安市では、多様な性のあり方に対する職員の理解促進のため「多様な性のあり方を知り理解を深めるための対応指針（令和2年3月）」を定めています。

また、性的マイノリティの自由な意思を尊重し、生きづらさを解消するための方策の一つとして、令和3年3月に「パートナーシップ宣誓制度」を創設しました。

男女を対等な関係で表現していますか？

男女のいずれかが中心的、もう一方が補助的な表現や、性別による能力や適性の優劣があるかのような表現は、受け手に誤った意識が根付いてしまいます。

男女が、社会のあらゆる分野に参画し、対等で協力関係にあることが感じられるよう表現しましょう。

◎こんな表現はしていませんか？

- ✓男性がいつもリーダーとして中心に配置され、女性がその後についていく
- ✓家族や職場の中で、男性が女性よりも大きく強調されている
- ✓記載例の世帯主が男性になっている
(例：浦安太郎など)
- ✓女性がいつも被害者や相談者などの弱い立場で描かれている



例えばこのように

- 女性が中心的立場で活躍する場面も描きましょう
- 男性をことさら強調せず、男女を同じ大きさと描きましょう
- 男性相談者や女性アドバイザーなど、男女平等な立場を描きましょう
- 性別で優劣や上下を決めつけることなく、平等な視点を大切にしましょう



女性が人目を引くための存在になっていませんか？

伝えたい内容とは無関係に、女性の外見や性的側面を強調した表現を使用して、不快感を与えないようにしましょう。

「伝えたいものは何か」をよく考え、多くの人々が共感できる表現手法になっているか確認してみましょう。

◎こんな表現はしていませんか？

- ✓ 必要もないのに、容姿の良し悪しなどを強調する言葉をつけて表現する
- ✓ 内容とは無関係に、水着やミニスカート姿の女性を登場させる
- ✓ 「〇〇週間」「〇〇の日」などの内容とは関係のない、女性が登場する写真やイラストを使用する



例えばこのように

- 写真やイラストを使用する場合は、内容との整合性を考えましょう
- 多様な性別・年齢の人を登場させましょう
- 伝えたい内容は何かをよく考え、より効果的な表現方法を工夫しましょう



男女で異なった言葉を使っていませんか？

日頃何気なく使っている言葉や表現にも、男性中心の社会構造を前提にしたものや女性を例外的な存在として扱ったものがあります。男女対等な表現を心がけましょう。

望ましい言葉に言い換えることで、違和感があったり、ニュアンスを表現しきれなかったりすることもあります。同じ言葉でも社会情勢や人々の理解度などにより、伝わり方は変化します。本来の目的に沿った伝わり方をするかどうかを今一度考えてみましょう。

避けたい言葉	望ましい言葉	男女共同参画の視点
主人、亭主、旦那	夫、配偶者、パートナー	男性は主、女性は従という印象を与え、女性は家の中にいるべきと思わせる表現です。
家内、嫁、奥さん	妻、配偶者、パートナー	
内助の功	妻の協力、妻の支援	
嫁	息子の妻	かつての家父長制度に基づいた男性中心の表現です。
婿	娘の夫	
嫁ぐ	結婚する	
舅	夫の父、妻の父	
姑	夫の母、妻の母	
良妻賢母、才女、人妻、婦人、夫人、才色兼備、職場の花	使わない	女性のみにある表現の場合、女性に対する蔑視や偏見が含まれている場合があります。
父兄	保護者	男性だけとは限りません。
兄弟	兄弟姉妹、きょうだい	
OB	OB/OG、卒業生、出身者	

避けたい言葉	望ましい言葉	男女共同参画の視点
男らしい、男のくせに、女々しい、優男、女らしい、女のくせに、女だてらに、男まさり	使用しない	男性や女性は「こうあるべき」というイメージに基づく表現です。個性は性別では表現できません。

避けたい言葉	望ましい言葉	男女共同参画の視点
保母	保育士	法律上の表現が改められています。
看護婦	看護師	
保健婦	保健師	
助産婦	助産師	
女医	医師	職業や地位の前に女性の場合だけ性別を冠するのは、性別や容姿が強調されたり、特別視することにつながります。 やむを得ず使用する場合は「女性の○ ○」といった表現にしましょう。
スチュワーデス	客室乗務員、キャビンアテンダント（CA）	
女性社長	社長	
女子アナ	アナウンサー	
女子大生、女子高生	大学生、高校生	
婦人警官、婦警	警察官	
OL、女性社員、キャリアウーマン	会社員、社員、ビジネスパーソン	
サラリーマン	会社員、社員、ビジネスパーソン	人＝男性をイメージさせ、職業等を表す言葉として不適切です。 性別を限定しない表現を心がけましょう。
フレッシュマン	新人、新入社員	
キーマン	キーパーソン	
営業マン、セールスマン	販売員、営業社員	
カメラマン	写真家、撮影者、フォトグラファー	
マンパワー	人的資源、人材	
オンブズマン	オンブズパーソン	

7 より良い表現のために

(1) 判断基準の目安と表現方法

多くは、男性と女性を入れ替えてみて、「変だな」と感じるかどうか判断の目安になります。例えば、「女医」という言葉がありますが、「男医」とは言いません。基本的には、「変だな」と思ったらその表現は使わずに、他の方法がないか考えてみましょう。

また、その表現自体に問題が少なくても、繰り返されることで問題となる表現があります。登場人物の男女比やそれぞれの役割、容姿などのバランスに配慮しましょう。

(2) チェックの仕方

広報物などについて検討する時は、出来るだけ男女両方の職員でチェックしましょう。それにより、普段気付きにくいことが見えてきます。

(3) 他の機関と一緒に作成する時

相手側にもこのガイドラインの趣旨を理解してもらいましょう。また、印刷業者等に委託する場合にも、この趣旨を理解してもらいましょう。

(4) 他の関係機関から掲示や配布を頼まれた時

そのまま掲示や配布をせず、このガイドラインを参考に、職場内で表現方法を検討しましょう。

公的広報・出版物を作成する際のチェックリスト

ポスター・チラシ・パンフレットなど、公的広報・出版物にこのような表現を使用していませんか？また、これから作成する公的広報・出版物にこのような表現はありますか？

チェック	チェック項目
	人数や登場回数が、男女どちらかに偏っていませんか？
	様々な年齢や職業の男女が描かれていますか？
	男性は仕事、女性は家庭や地域活動というように、性別により役割を固定していませんか？
	性別で職業・スポーツ・学術・学び等を固定していませんか？
	男性は活動的・たくましい・論理的・機械に強い、女性はおとなしい・気が利く・細やかなど、「男性らしい」「女性らしい」というイメージに捉われていませんか？
	服や持ち物の色、服のデザインが、性別により固定化した描写になっていませんか？
	男性は短髪、女性は長髪、カップルは男女のみなど、性に基づく固定観念や偏見、またはそれを助長する表現になっていませんか？
	男性を中心に据えたり、女性よりも大きく表現していませんか？
	会議や集会等の構成員や重要な立場で、男女で偏りのない表現になっていますか？
	男性には「〇〇氏」、女性には「〇〇さん」など、男女で異なった表現をしていませんか？
	内容とイラスト等のイメージが正しく伝わりますか？
	女性の写真やイラストに内容と整合性がありますか？
	男性を主、女性を従と捉えていませんか？（例：主人・家内など）
	女性にのみある表現をしていませんか？（例：良妻賢母・才色兼備など）
	女性と男性で不必要に表現を変えていませんか？（例：女医・女子アナなど）
	男性のみをイメージさせる表現をしていませんか？（例：サラリーマン・カメラマンなど）

本ガイドラインで参考とした先行自治体のガイドライン等

- 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」
- 横浜市「男女共同参画の視点からの公的広報ガイドライン」
- 埼玉県「男女共同参画の視点から考える表現ガイド～より良い公的広報を目指して～」
- 茂原市「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン～何気ないその表現、ちょっと考えてみませんか?～」
- 大阪府「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」
- 宝塚市「男女の表現についていっしょに考えてみませんか～男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン」

本ガイドラインで使用したイラスト

- かわいいフリー素材集「いらすとや」
<https://www.irasutoya.com/>
- 可愛い無料イラスト・人物素材「フリーラ」
<http://freeillustration.net>

男女共同参画の視点で考える
公的広報・出版物の表現ガイドライン
令和5年（2023年）9月発行

編集・発行：浦安市 企画部 多様性社会推進課

〒279-0026 千葉県浦安市猫実一丁目1番2号 文化会館2階

☎047-712-6803（直通）

☎047-353-1145

✉tayousei@citu.urayasu.lg.jp

